

# Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できます。

0267(32)1180

問い合わせ先 総務課防災情報係(内線68)

ご確認ください

## 児童手当を振り込みます

平成27年2月分から5月分までの児童手当を6月10日(水)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さんは入金をご確認ください。

支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》

一律……………15,000円

《3歳～小学校修了前》

第1、2子……………10,000円

第3子以降……………15,000円

《中学生》

一律……………10,000円

※所得制限を超過している受給者には、児童1人につき

一律5,000円を支給します。

※お子さんが生まれたり、中

学生以下のお子さんが転入

したときは、児童手当の手

続きが必要ですので忘れず

にご願ひします。

【現況届の提出を忘れず!】

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に現況

届」の提出が必要です。用紙などは6月上旬に送付します。「現況届」を提出していただかないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、必ず提出してください。

現況届に添付していただく書類

●健康保険被保険者証の写し

など(受給者が会社員で厚生年金などの加入者の場合)

●前年分の児童手当所得証明書(平成27年1月1日に御代田町に住民登録のな

かった方)

●その他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

用紙をなくしてしまった方は、町民課ごとも係までご連絡ください。

問い合わせ先

町民課ごとも係

(内線47・74・76)

少ない掛金で大きな保証!

## 交通災害共済へ加入しましょう!

平成27年度の東北信市町村交通災害共済は、4月1日から適用となっています。まだ加入手続きがお済みでない方は、町から郵送しました平成27年度交通災害共済加入のご案内(ハガキ)に掛金を添えて、お早めにお申し込みください。

まさかの事故に備え、家族全員で加入しましょう!

共済期間

申し込み翌日

平成28年3月31日

共済掛金

15歳未満 200円

15歳以上 400円

※6月30日以降に加入する場合は掛金が減額されますので、役場総務課窓口までお越しください。

掛金納入場所

●(株)八十二銀行本支店

●上田信用金庫本支店

●ゆうちょ銀行

(長野、新潟県内に限る)

●佐久浅間農業協同組合

(町内の支所に限る)

ハガキを紛失した場合は、再発行いたしません。総務課庶務係までご連絡ください。

詳しい共済内容は、広報や

まゆり3月号7ページをご覧ください。

問い合わせ先

総務課庶務係(内線25)



## 6月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

町県民税(1期分)  
国民健康保険税(1期分)  
保育料(6月期分)  
町営住宅使用料(6月分)  
上水道使用料(6月期分)  
大口5月使用分、一般4・5月使用分

下水道使用料(6月期分)  
大口5月使用分、一般4・5月使用分 町営水道区域  
一般2・3月使用分 佐久水道区域  
農集排使用料(6月期分)  
2・3月使用分  
個別排水使用料(6月期分)  
4・5月使用分

納期限



## 定期予防接種のおすすめ 第2期麻疹・風しん

平成27年度に幼稚園または保育園の年長児に相当するお子さまは、第2期麻疹・風しんの定期予防接種の対象者です。体調を整えて接種期間内に接種されることをおすすめします。

### 接種期限

平成28年3月31日

### 実施医療機関

井田医院、宮下内科循環器科クリニック、みよたファミリークリニック

※町外の医療機関で接種を希望する場合は、医療機関に市町村間相互乗入れ制度に加入されているかご確認ください。

※予約方法は「暮らしのカレンダー」をご覧ください。

### 持ち物

予診票、母子手帳  
※予診票の再発行は、保健福祉課健康推進係で行います。母子手帳をお持ちの上、「こ来庁」ください。

### 問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)25554

## 貯木場を利用する 皆さまへ

町では、やまゆり工業団地内に貯木場を設置し、丸太の持ち込みや持ち出しが行えるよう常時開放していますが、昨年末ごろから、持ち込みを禁止している枝葉や、机・イス等の廃材が捨てられる事案が発生しています。

今後このような状況が続く場合には、貯木場入口を施錠する等の対応をせざるを得なくなります。

貯木場を利用される皆さまは、次の注意事項を厳守していただきますようお願いいたします。

### 貯木場使用上の注意事項

- ・事業者による持ち込みは禁止しています。
- ・持ち込む丸太は枝を落とし、直径5cm以上、長さ2m以内に切断し、所定の場所に整然と持ち込んでください。
- ・建築廃材、根、枝葉は絶対に持ち込まないでください。

### 問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(内線63)

## クマの出没に注意しましょう

昨年は、全国的にクマの出没が多発し、町内でも主に塩野区や平和台区で被害や足跡などの情報が多数寄せられ、町や猟友会、地元消防団などがパトロールを実施しました。今年も夏から秋にかけてクマが出没する恐れがあります。次の点に注意し、クマからの被害を未然に防ぎましょう。

・クマは、夕方から早朝にかけて活発に活動します。農作業や散歩などの際にはラジオや鈴などで音を出して人間の存在を知らせてください。

・生ごみや廃棄果実は、クマ



クマの食害に遭ったトウモロコシ畑 (H26.9月撮影)

のイサとなります。土に埋めるなど、適切に処理しましょう。特にトウモロコシやブロッコリーの葉を好みます。十分注意してください。

・山際の畑などでは、電気柵の設置や緩衝帯の整備などの防除対策をしましょう。

・クマの足跡やふんなどを発見したときは、すぐにその場から離れ、産業経済課耕地林務係へご連絡ください。

### 問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(内線63)

**6月13日(土)**  
井戸沢最終処分場は  
休場します。



### 1 紙封筒

誤 可燃ごみ  
正 雑紙(古紙)

再資源化が可能ですので、雑紙として資源回収に出すか、井戸沢処分場へ直接お持ちください。ビニール製の窓枠がついているものは、窓枠を切り取り、窓枠は可燃ごみに捨ててください。

### 2 ペットボトル



● ボトル→ペットボトル  
● キャップ、ラベル→プラスチック製容器包装

※このマークのあるものは、ペットボトルです。キャップとラベルをはがして資源回収に出すか井戸沢最終処分場へ直接お持ちください。キャップとラベルはプラスチック製容器包装に捨ててください。

●なぜペットボトルはプラスチック製容器包装として一緒に収集できないの??

ペットボトルは、PET樹脂という単一素材から作られているため、それだけを集めることで高度なリサイクルが可能となるからです。

### 問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)